

ステップアップ 畜産！

西部農業事務所 家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）



～記事～

- ★令和 8 年度浅間家畜育成牧場入牧牛(乳用牛のみ)の受託について
- ★令和 8 年度群馬県畜産共進会西部地域予選会の開催について
- ★韓国における口蹄疫の発生について
- ★ランピースキン病の家畜伝染病への追加について
- ★耳標（個体識別番号）の登録について
- ★和牛子牛の登記について
- ★ヨーネ病の定期検査について
- ★導入牛の検査について
- ★暑熱対策のポイント
- ★大雨による堆肥や汚水の流出に注意しましょう
- ★アンケート調査にご協力ください（畜産協会からのお願い）



～別添資料～

- ★韓国における口蹄疫の発生報告
- ★ランピースキン病
- ★畜産アンケート（群馬県畜産協会事業）
- ★群馬県食肉衛生検査所からのお知らせ



★令和 8 年度浅間家畜育成牧場入牧牛(乳用牛のみ)の受託について

今年度の月毎の入牧状況は4月3頭、5月2頭、6月19頭、7月3頭の合計27頭が西部管内から浅間家畜育成牧場に入牧しています。冬季を含め毎月入牧を予定していますので、10月以降の入牧牛は引き続き、**入牧日の2か月前まで**に家畜保健衛生所に直接連絡をお願いします。

（希望頭数が多い場合は、調整させていただくこともあります。）

入牧月と生年月日（入牧時推奨月齢はおおむね7か月が目安です）

入牧月	生年月日（目安）	入牧日	備 考
10月	令和8年2月1日～3月21日	10月21日	第3水曜日
11月	3月1日～4月18日	11月18日	第3水曜日
12月	4月1日～5月16日	12月16日	第3水曜日
1月	5月1日～6月20日	1月20日	第3水曜日
2月	6月1日～7月17日	2月17日	第3水曜日
3月	7月1日～8月17日	3月17日	第3水曜日

★令和8年度群馬県畜産共進会西部地域予選会の開催について

牛の改良増殖を図り畜産の健全な発展に寄与することを目的に、群馬県畜産共進会の西部地域予選会を以下の日程で開催します。出品申込されました農家の皆様におきましては、ご協力の程よろしくお願いいたします。

予選会は出品者の農場を巡回して審査を行い、第30回群馬県畜産共進会（繁殖和牛の部 10/14、乳牛の部 10/16）への出品牛を選出します。

開催日：乳牛の部 令和8年9月2日（水）

開催日：繁殖和牛の部 令和8年8月31日（月）、9月1日（火）

★韓国における口蹄疫の発生について

韓国では今年1月、2月に牛飼養農場における口蹄疫の発生が確認されていましたが、7月3日、新たに牛飼養農場5戸、豚飼養農場1戸での発生が報告されました。

夏季期間は海外からの人の往来が増え、伝染病侵入リスクがさらに高まります。畜産農家の皆様には、改めて以下の防疫対策の確認をお願いします。

- ✓従業員の方も含め、口蹄疫が発生している国への不要不急な渡航は極力控えていただき、これらの国からの郵便物等は衛生管理区域内に持ち込まない
- ✓看板の設置などにより、衛生管理区域内への関係者以外の立入を制限する
- ✓農場への出入りは専用の靴・衣服を着用し、手指消毒を実施
- ✓農場内へ持ち込む物品や出入りする車両の消毒を実施
- ✓畜舎出入口に踏込消毒槽等を設置し、消毒剤はこまめに交換する
- ✓家畜の健康観察を毎日行い、異常があれば速やかに獣医師や家畜保健衛生所へ通報

★ランピースキン病の家畜伝染病への追加および韓国における発生について

令和6年11月、福岡県において国内では初めてランピースキン病の発生が確認され、その後熊本県まで被害が拡大しました。昨年7月には殺処分命令等、法定伝染病と同程度の措置を講ずることができるよう制定した政令が施行されましたが、今般、家畜伝染病予防法の一部が改正され、本病が届出伝染病から家畜伝染病（法定伝染病）へ格上げされました。このことにより、発生時の緊急ワクチン接種、殺処分、移動制限等が義務付けられました。

また、7月11日には韓国において、約1年7か月ぶりに本病の発生が確認されました。我が国への侵入経路として近隣諸国からの媒介昆虫等を介した侵入が考えられますが、韓国での発生により侵入リスクはさらに高まっています。引き続き、防疫対策要領に基づく媒介昆虫対策、注射針等の交換または消毒、家畜の健康観察、異常を見つけた場合の早期通報をお願いいたします。本病の特徴的な臨床症状については、添付のリーフレットをご参照ください。

韓国におけるランピースキン病の発生状況

(2026年7月12日時点)

全北特別自治道
2026年7月11日
淳昌郡
韓牛農場（8頭飼養）

（参考）全北特別自治道の過去の発生状況
2023年10月24日以降14件発生
（2024年は発生なし）



過去の発生状況

	発生件数	殺処分対象頭数
2023年	131件	6,995頭
2024年	24件	304頭
2025年	—	—

農林水産省動物衛生課

出典：韓国農林畜産食品部プレスリリース

★：2026年に発生が確認された地点
 黄色：2026年に発生が確認された行政区画
 黄色：2024年に発生が確認された行政区画
 薄黄色：2023年に発生が確認された行政区画

★耳標（個体識別番号）の登録について

牛の管理者には、牛トレサ法に基づく耳標の装着および各種届出が義務づけられています。牛が出生したらすみやかに耳標を装着してください。また、出生、異動、死亡などの届け出も忘れずにしましょう。耳標が脱落した際には、再発行の手続きを行い再装着してください。

★和牛子牛の登録は生後4か月齢までにお申し込みください

県内では、手続き遅延などによる子牛登記の事故が多発しています。これを受け、今後、全国和牛登録協会規定に基づく子牛登記の申請期限を厳格に運用します。子牛登記検査を速やかにお受けいただき遅延なく、4か月齢までに子牛登記申請を行ってください。

6か月齢を過ぎても登記書が手元に届かない場合には、速やかに畜産協会にお問い合わせください。

★ヨーネ病の定期検査について

今年度の牛のヨーネ病定期検査は、10月に安中市、11月に高崎市（旧高崎地区）の検査を予定しています。日程調整や検査当日の飼養牛の繋留等、ご協力の程よろしくお願いいたします。

また、ヨーネ病の他に牛伝染性リンパ腫（EBL）や牛ウイルス性下痢（BVD）の検査希望がありましたら、あらかじめ、家畜保健衛生所にご連絡ください。検査手数料については、次の「導入牛の検査について」をご確認ください。

★導入牛の検査について

ー県外導入牛（退牧牛含む）はヨーネ病検査をしてくださいー

県外から牛を導入、または県外に預託していた牛が戻ってくる際、さらに、県内市場において県外からの上場牛を購入した場合は、ヨーネ病の検査を必ず受検してください。なお、検査にあたっては、導入（退牧）計画が立ちましたら、農場への着地日や頭数等をあらかじめ家畜保健衛生所へご連絡ください。また、導入牛による農場への疾病の持ち込みを防ぐため、牛ウイルス性下痢（BVD）や牛伝染性リンパ腫（EBL）も積極的に検査しましょう。検査手数料は以下のとおりです。

ヨーネ病	糞便の遺伝子検査	1,290 円
BVD	血清の抗原検査	1,290 円
EBL	血清の抗体検査	590 円 ※
（※6 か月齢未満の場合は、遺伝子検査		1,290 円）

★暑熱対策のポイント

今年の夏も平年より気温が高く、暑い日が続いています。暑熱によるストレスは繁殖機能の低下や免疫機能の低下などさまざまな影響が生じますので、しっかりと対策を行っていきましょう！

1. 牛舎内の風通しを良くする

同じ気温でも、風速 2m の風があると体感温度は約 8℃下がります。また、湿度を下げることも体感温度を下げる要因となります。換気扇などによる送風はもちろんですが、密飼いを避け、牛舎内を整理整頓して風の流れを妨げないことが重要です。

2. 屋根から熱を防ぐ

牛舎内で最も高温になるのは直射日光を浴びている屋根であり、そこから牛舎全体へ熱が伝わっていきます。屋根への散水、石灰乳や遮熱性塗料などの塗布を行うことで、牛舎全体の気温を下げる事が出来ます。

3. 暑熱ストレスに負けない牛にする

新鮮な水を十分に飲める環境を確保し、涼しい夜間に飼料給与量を増やすことで健康な状態を維持しましょう。唾液の流出や発汗で失われるミネラルや、病気への抵抗力を高めるビタミンの補給も重要です。毎日の観察で牛の異常を早期に発見することを心がけましょう。

4. 害虫（サシバエ、アブ）対策

害虫の増加は、しっぽや首を振るなど牛の運動量を増やし、また、虫を避けようとして牛が身を寄せ合うことでさらなる体温上昇につながります。畜舎内の除ふん等清掃をしっかりと行い、薬剤や粘着シート等を使用して害虫の防除を行いましょう。

★大雨による堆肥や汚水の流出に注意しましょう

家畜の排せつ物は『家畜排せつ物の管理の適正化及び利用促進に関する法律（家畜排せつ物法）』により、適正な管理が義務付けられています。特にこの時期は県内でも記録的短時間大雨情報が発表されるなど、**雷雨等による集中豪雨の多発や台風の接近に伴う大雨が予想**されます。大量の雨水が堆肥処理施設や畜舎周辺に流れ込んだ場合、周辺の道路や田畑、河川などへ家畜ふんや汚水が流出する重大事故が起こる可能性が高まります。家畜排せつ物の適正な管理について、より一層注意が必要です。



流出を未然に防ぐために、

○最新の気象情報を常にチェックする

○施設の点検、補修を行う

○畜舎や堆肥舎周辺の清掃を行い、流出する可能性があるものを減らす

○大雨時の水の流れ、リスクを考慮した防水・排水対策を行う

などの対策が必要です。

日頃から家畜排せつ物の適正管理を意識し、流出防止のための再確認をお願いします。

★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。

各記事におけるお問い合わせは以下までお願いします。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小島町233

TEL 027-362-2261 (緊急時 24時間対応) FAX 027-362-2260

★アンケート調査にご協力ください（畜産協会からのお願い）

群馬県内の畜産経営者の課題・要望・ご意見を幅広く収集し、生産現場の実態や支援ニーズを把握することを目的としたアンケート調査を実施します。

別添資料「畜産アンケート（群馬県畜産協会事業）」のQRコードよりアンケート調査にご協力ください。

お問い合わせ先

公益社団法人 群馬県畜産協会 担当 清水

E-Mail:gunma@chikusankyokai.or.jp

TEL:027-220-2371